

個人向け緊急小口資金の特例貸付に係るオンライン申請について

「個人向け緊急小口資金特例貸付」オンライン申請につきましては、現在、鳥取県および島根県にお住まいの場合にのみ利用いただけます（令和3年3月31日までの間申し込みが可能です）。それ以外の都道府県にお住まいの場合や、上記の県にお住まいの場合であっても緊急に資金を必要とされる場合は、お住まいの各市区町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

なお、以下に該当する方はオンライン申請を行うことはできません。

1. 都道府県社会福祉協議会への郵送書類（借用書等）の印刷環境をご準備できない方
2. オンライン申請の登録完了をお知らせするメールアドレスをお持ちでない方
3. 以下に記載する申請書類がお手元にご準備できない方
※スマートフォン等で撮影した画像ファイルをアップロードします。
 - ①世帯全員が記載された住民票
 - ②借入申込者の本人確認書類
借入申込者の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード（保護ケースに入れたまま表面のみの画像）のいずれか。
なお、外国籍の場合、在留カード又は特別永住者証明書でも結構です。
 - ③借入申込者本人名義の振込口座の写し
キャッシュカード又は預金通帳の口座番号・名義人がわかる部分（預金通帳の場合は表紙の裏の画像となります）
4. 現住所と住民票に記載される住所情報が一致しない方
5. 未成年者の方
6. 郵送等他の方法により、既に緊急小口資金（特例貸付）の借入申込をされている方（同一世帯の方による借入申込を含む）

上記に該当する場合や、緊急に資金を必要とされる場合は、お住まいの市区町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

「個人向け緊急小口資金特例貸付」オンライン申請サイト

- ◆ [PC用 申請サイトはこちら](#)
- ◆ [スマートフォン用 申請サイトはこちら](#)

「個人向け緊急小口資金特例貸付」オンライン申請サイトの利用環境

PC用サイトで利用できる OS は、Windows10、ブラウザ環境は、Edge、Chrome Ver83、Firefox Ver73、スマートフォン用サイトで利用できる OS/ブラウザの環境は、Android 10/Chrome 83、iOS 13.5.1/Safari 13.1.1 となります。

「個人向け緊急小口資金特例貸付」オンライン申請サイトの操作マニュアルはこちら。

- ◆ [操作マニュアル（PCサイト）](#)
- ◆ [操作マニュアル（スマホサイト）](#)